



第 1 回 公 判 日 程 決 定 ！

第 1 回 公 判 日 程 が 決 定 し ま し た 。

いよいよ法廷闘争がはじまります。

2003年 11月 6日 (木)

午前 10時 30分

東京地方裁判所 626号法廷

この通信第1号では、呼びかけ人から寄せられた、裁判闘争に対する
アピールを御紹介します。進さんの仲間、障害をもつ子供のいる
親、地域生活支援者も呼びかけ人になってこの裁判を支援していま
す。

わたし じしん ななお ふくし えん しぼう じけん
私自身は、七生福祉園の死亡事件に、
たい こうぎ をする にほん ふくし せいど せいさく
対して、抗議をする、日本の福祉制度の政策の
おく じよせい ろうじん しょうがいしゃ みぶん さべつ
遅れ、女性や老人や障害者の身分差別をしてる、
だから、こそ人権や権利を保障されるべきだ、
だから、みひつをしてる、だから、施設で虐待事件
がおきる、おこささないためにわ、オブズマン制度
おつくること、あと施設を外部監査機関をつくて、監察
、をする、チェックする、外部監査制度をつくる、
しせつ しょくいん ふくし ぎぜんしゃ ななお ふくし えん
施設の職員は、福祉偽善者だ、七生福祉園みたいな、
しせつ ひょうざん いっかく しせつ しょくいん がいぶ りょうしゃ ないぶ
施設は氷山の一角、施設職員は外部や両者、内部、
ひょうか せつ せいあつ よくあつ
評家されるべき、施設は制圧をしたり、抑圧
をししたり、迫害をする、施設を内部告発制度、ができればいい、
ストレスを人にあたたり、ぶつかけたりする、施設に
わたし ぜいきん せいかつ
私 ゆわれたこと、税金で、くわして生活さしてるとか、
ぜいきん しょうがいしゃ からだ
税金 だろぼうとか、障害者はわからないから、体でお
ばいさして指導するとゆわれたことがある、
ぜいきん く に くわして せいかつ
税金はらないで国にくわして生活さしてもらてるんじゃないか
ゆわれた、施設にはいたら社会遮断される、隔離される、
しせつ はいし ほう せいかつ あんしん せいかつ
施設廃止法ができればいい、施設で安心して生活できるようにする、
しせつ あんぜん せいかつ しどう しせつ しょくいん じんかく もんだい
施設で安全な生活でるよにする、指導する施設職員 の人格が問題
だ、
しせつ く しせつ たいばつ ぎやくたい
施設を食いものにしてる、施設で体罰や虐待をやめさせる
しせつ しょくいん おや しせつ せいど せいさく
施設の職員は親からあずかっているんだからそしないと、親は心配
あずけられない、親がわりだから、障害者差別禁止法と
しょうがいしゃ さべつ ぼうし ほう
障害者差別防止法がはやくできればいい
わたし
私 はいももがいてる、

ますだ のぶひろ ちばけん ざいじゅう
増田信広 (千葉県 在住)

ななおにはいれば ころされるなんて
こわいことではないのですか
ぼくたちもにんげんなんです
ころされたすすむくんのことを おもっています
すすむくんの おかあさんや おとうさんにも
ななおは あやまらないで
えんちょうは じけんをおこしても
わるくないと 知っているのは なんですか
ぼくたちだってにんげんなんです
こんなにも なくなるひとがおおいのも
いけないのではないですか
わるいところはなおして みんながわかるように
せつめいしてください
すすむくんのこと、コーヒー3ばいと なんですか
しょくいんは もっということが あるんではないですか
ぼくたちだって おこっています
これから さいばんになります
みんなで わるいところは なおしていきたいとおもいます
おだじま えいいち 小田島栄一 ひがしくるめ どうかいだいひょう (ピープルファースト東久留米・当会代表)



とうきょうと ななお ふくし えん
東京都七生福祉園 (HPより)

じゅうにがつ くるま の ななお ふくし えん まえ はし
12月、車に乗って七生福祉園の前を走ってたら
くるま き さとう すすむ
車に気づいたのは佐藤進だった。

げんき
元気よくあいさつしてくれた。

こんど
「今度、ピープルファーストに遊びに行くからね」と

さいご かいわ
それが最後の会話になった。

すすむ し き とき
「進さんが死んだ」と聞いた時

「なんて、なんて」と何度もくりかえした。

とし あ いちがつこのか
年が明けた1月9日のことでした。

いちがつこのか ぼく び
1月9日は僕のたんじょう日。

すすむ
「進さんのこと」はわすれない。

しせつ
「施設はこわいところ」である。

あき
これで明らかになった。

きをぬいたじかん、しよくいん み もんだいてん
気をぬいた時間、職員が見ていないといろいろな問題点がたくさん
あります。

ひとつひとつ
一つ一つとってきりがありません。

しせつ なか せいかつ ほんとう あんぜん ば
施設の中の生活は、本当に安全の場であろうか。

イヤ、そうではない。

あんぜん
「安全」をとったらどうだろう。

まさに、ドキドキしながら生活をしなければいけません。

じかん
24時間のうちいつ「フット」する時間があるだろう。

ない、ないドキドキしながら生活している。

ほんとう せいかつ ば
本当の生活の場では、ありません。

ささきのぶゆき とうきょう
佐々木信行（ピープルファースト東京）

しょうがい も こども おや しえん しゃ ゆうじん なかま
障害を持つ子供の親として・支援者として・友人として・仲間と
して・ともに暮らす市民として、施設での溺死事件とその後の施設
の対応に強く抗議し、裁判を支援します。

どうじ つよ おも
と同時に、強く思うこと・・・

おや こども しせつ い
親は、子供を施設に入れるな。

きょうだいは、しょうがい しせつ じゃま
きょうだいは、障害のあるきょうだいが施設をでる邪魔をする
な。

おや かい しせつ つく
親の会は、施設を作るな。

ぎょうせい いじょう しせつ つく ゆる
行政は、これ以上施設を作ることを許すな。

しみん しせつ で ひと おうえん まち く
市民は、施設を出たい人を応援し街でともに暮らそう。

こころ ふくし しょくいん しせつ す まち で
心ある福祉職員は、施設を捨て、街に出よう。

ぎょうせい おや かい ぶっしん しえん
行政は、親の会は、それを物心とともに支援せよ。

さとう すすむ し わたし りんじん むすこ
佐藤進さんの死は、私たちの隣人の、きょうだいの、そして、息子の死、です。

すべ しょうがい ひと おな しょうがい ひと
全ての障害のない人と同じく、障害のある人も、あたりまえに、
じゆう まち く けんり
自由に街で暮らす権利をもっている。それなのに、なぜ、しょうがい
ある人ばかりがいつも、なにかを強いられ、おしつ かくり
押し付けられ、隔離
され、そしてそこで死に至らなければならないのか。

そんなに「いい施設」ならば、そう思う市民のみなさん、ぎょうせい
みなさん、しょくいん
職員のみなさん、きょうだい・親のみなさん、「あなた」
がそこに住めばいい。

「私」は、そこに住みたくない。
おそらく、「私の息子」も。
おそらく、多くの「息子の仲間たち」も！

人が奪われた権利を回復するために、全ての人が、人として、それぞれの立場で、果たすべき役割があり、義務がある。私たちは、誠実に自分の義務を果たしているでしょうか。「人の権利を人が守る」社会、真の「心のバリアフリー」の社会を目指さねばなりません。

それぞれの「人」としてのかそけき心の声を、撚りあわせたく確かな声として、七生福祉園溺死事件を明らかにする会を応援し、そして、本当の脱施設を一人一人の責任として実現することを、重ねて強く呼びかけます。

岡部耕典（心のバリアフリー市民会議）

私は、七生福祉園、並びに当事者の尊厳を犯す人々を許しません。

また、問題の根はなんなのか、私たちは、佐藤さんの事件を機に追及していかなければならない。

間違いないのは、これは偶発的に起きたものでないということ。

入所施設は「自由」がなくて、「安全」ではないということ。

ここでいう自由がないというのは、管理的という意味だけではない。

必要な支援が得られないために、自己実現が出来ないということ。

ここでいう安全でないということは、体制の不備という意味だけ

ではない。

職員が集団生活の維持を優先して、当事者個別の問題を知らないという事。

さらに、断言できる。

七生福祉園の職員には自浄する機能、当事者の人としての尊厳を
考える精神は全くない。

あるのは、呆れるほどの自己保身のみである。

だから、「まだ起きる」土壌がある。

自由で安全な入所施設は、どこにもない。

もう、入所施設が必要か否かという議論も必要ない。

この事件を、現在、どんなに厳しい状況にあっても目を背けず
に向き合ってもらいたい。

われわれはこの事件から、きれい事も幻想もやめて考え直さなければ
ならない。

当事者の生活は、誰のための生活なのか。

一人一人にとって必要なのは何なのか。

今もなお、七生福祉園で生活する当事者がいる。

だからこそ、われわれは、当事者を取り巻く日常的な非人道的
行為を許してはいけない。

同時に、われわれは、当事者が生活主体としての本当に必要な支援
を行なわなければならない。

私は、七生福祉園溺死事件を明らかにする会の呼びかけ人として、共に闘い、支援いたします。

永瀬景一（自立生活センターグッドライフ）

(8)七生福祉園溺死事件を明らかにする会通信No.1 第1号2003年10月31日発行

にゅうしょしせつ い いまさら なさ おも
入所施設に行くと、今更で情けないことながらいつも思う。
なぜ しょうがい ばしょ かくり まと しゅうよう
何故、障害があるというだけで、こんな場所で隔離されて、纏められて収容
されなければいけないのか。
しせつ きれい しょういん にゅうしょしゃ たい たいおう よ よ
施設が綺麗であればあるほど、職員の入所者に対する対応が良ければ良
いほど、そのことが際立つ。
わたくしたち しょうば す ちいき かつき
私達の職場が、住んでいる地域が、こんなにもドタバタと活気づいているの
は、間違いなく、この「障害」があるといわれる人達と共に生きているからで
す。
しょうがい ひと いのち けいし はず
障害があるというだけで、人の命が軽視されていい筈がない。
わたくしたち つね せお ちいき せいかつ しえん おこ
私達も、常にリスクを背負って地域生活支援を行なっている。
だれ ひと ちいき あたりまえ せいかつ おく
誰もが人として、地域で当たり前前の生活を送れるよう、
わたくしたち ぜんりょく つ
私達も全力を尽くさなければならない。
ちいき ひと であ よろこ かな くる いらま
地域で、人と出会い、喜び、悲しみ、苦しみの入り混じった、
いきぬ おも じんせい とも おく
生き抜いてよかったと思えるような人生を共に送りたい。
ひと あたりまえ じゅう こうふく だっかい
人として、当たり前前の自由と幸福を奪回するために、
この裁判を共に闘います。

ひだか まき こ じりつ せいかつ
日高真己子 (自立生活センターグッドライフ)



きしゃ かいけん
記者会見のようす



ななお ふくし えん おく すすむ
七生福祉園から送られた進さんのタオル

賛同人・カンパのお願い
「七生福祉園溺死事件を明らかにする会」の目的

4年間に3人もの利用者が亡くなった七生福祉園の責任を明らかにし、今後全国の入所施設で犠牲になる利用者を1人でも減らすこと。

七生福祉園の事件をきっかけにして、施設は決して安全な場所ではないということを多くの人に知ってもらうこと。

施設にはみんな自分の希望ではなく、親の希望で入っています。だからこそ、当事者や支援者だけでなく、親たちにも、もっと施設のことを考えてもらうこと。

こういったことから、もうこれ以上入所施設に入れさせられる当事者を一人でも増やさないようにすること。

この会の趣旨に賛同される方は、是非賛同人になって、この裁判を共に闘って下さい。そして、この裁判や施設の問題を、多くの関係機関に知らせて下さい。

裁判支援には、活動資金が必要です。カンパを募っておりますので、御協力をお願いいたします。

カンパの振込先

みずほ銀行 東久留米支店 普通 8051871

口座名義

七生福祉園溺死事件を明らかにする会 代表 小田島栄一

- 七生福祉園の注意義務違反を徹底追及するぞ！
- 七生福祉園は過失を認め、正式に謝罪せよ！
- 入所施設の実態を明らかにするぞ！
- もう、入所施設にはいれさせないぞ！
- 誰もが地域で当たり前前の生活ができるように、
当たり前前の子育てができるように、
地域生活支援の基盤作りをするぞ！

編集後記

拙い編集ご容赦下さい。

第一回公判が始まります。いよいよです。

皆さんからの、連帯共闘のアピールをお待ちしています。

よろしくお願ひします。



編集 / 七生福祉園溺死事件を明らかにする会 事務局

連絡先 / 〒203 - 0014

東京都東久留米市 東本町 14 - 7 滝ビル 1F グッドライフ内

TEL 0424 - 77 - 8384

FAX 0424 - 77 - 8394

MAIL nanaojiken-kai@smile.ocn.ne.jp

HP <http://www.eft.gr.jp/nanaojiken-kai/>